役

等

REPORT

私学事業団の調査より

2019年の改正でガバナンスのあり方

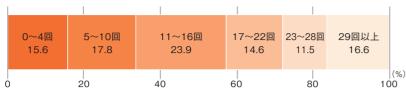
、策定が義務化された中長期計画のその後と共に、、を見つめ直すため、改正法以前の学校法人のガバ

、探ってみた。ハナンスの現状

長

計

【図表6】常任理事会の年間開催数分布(大学法人/2021年度)



【図表8】評議員会での議題の取り扱い

【図表5】各種会議の年間平均 開催数(大学法人/2021年度)

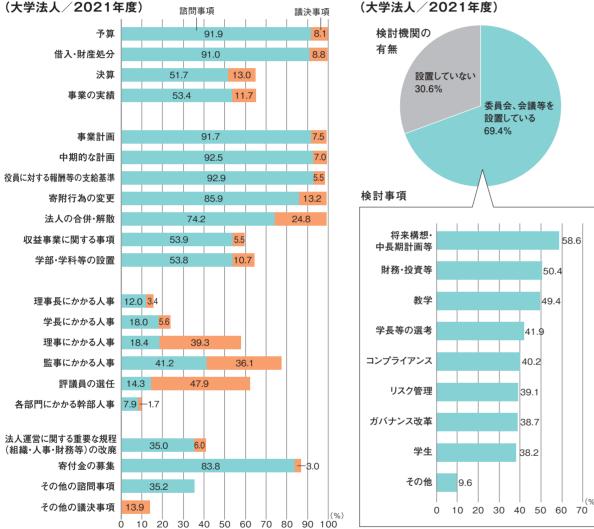
7

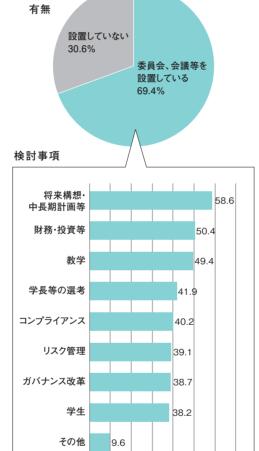
議

崩

定例理事会	6.4
臨時理事会	1.4
常任理事会	17.3
評議員会	4.2

【図表7】理事会の事前検討機関





だろう。 ない。 になっ 議員会 ない 併・ の 年 7 表5]、 た 役割が強化された趣旨を鑑み 差が大き めはないが、 理事会の事前検討機関を設置。 滑に進めるための会議体 |事項は多岐にわたる 【図表7】。 評議員会につ 会のほかに、 2回と少ない 一定以上の回数は必要になる 議員会の決議 【図表8】。 義務化され た \vec{o} 現状は定例 8回に対し、 くない 会は法人による開催数 理事会をけん制す 0) 69 • 法改正以前には評 変更」 いては開催数の定 意見聴取が必 とする法人は た。 [図表5]。 が必要にな かる 4 ·臨時理事 「法人の %の法人が 回だが 0) 常任 0)

る

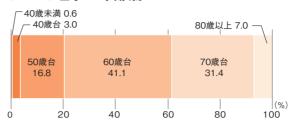
が多いが、 定める3号理事は理事 としている。 立性を確保することが望まし 文科省は 「理事会か 会での選任

の評

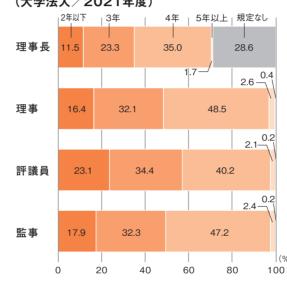
の

半分強

【図表2】理事の年齢層(大学法人/2021年度)



【図表3】役員、評議員の任期分布 (大学法人/2021年度)

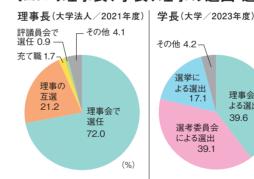


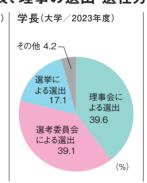
【図表1】役員、評議員の平均 人数(大学法人/2021年度)

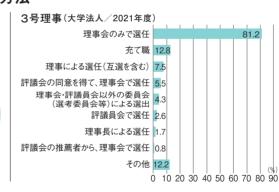
			(人)
	男	女	計
常勤	4.9	0.7	5.6
非常勤	4.1	0.7	4.8
1号 (職員)			9.7
2号 (卒業生)			5.7
3号 (寄附行為)			11.7
常勤			0.3
非常勤			2.0
	非常勤 1号 (職員) 2号 (卒業生) 3号 (寄附行為) 常勤	常勤 4.9 非常勤 4.1 1号(職員) 2号(卒業生) 3号(寄附行為) 常勤	常勤 4.9 0.7 非常勤 4.1 0.7 1号(職員) 2号(卒業生) 3号(寄附行為)



[図表4]理事長、学長、理事の選出・選任方法







れる中、

人に満たな

年

な

多様性が問

0)

む法人は少

まれる。 定めはな と評議員が最長6年となる。 減に動く法人がめだつ。 は任期なしの法人が28 教職員から成る1号評議員 んどの法人が範囲内だが、 任期は、 員が多 【図表3】。 人弱で、 選出・選任に関 いと見られ、 理事が最長4年、 をとう 各法人での 割合制限に抵触す 役員の するか迷う 再任上限 設定が望 6 %に及 0 ほと \mathcal{O}

の 任 **ത** る理 事 Ď

※大臣所轄学校法人とそれ以外で条件が異なる条文については、本誌の詩者対象が大学関係者であるため、本記事内では大臣所轄学校法人の条文を前提とします。 ※本記事内の「大学法人」は大学を設置している学校法人を「短大法人」は大学法人以外で短期大学を設置している学校法人を指します。 ※短大・高真法人については「調査概要」の日本私立学校振興・共済事業団のアンケート報告をご確認ください。

する措置

が取られて

る。

教職員や理事関係者

0)

割合を制限

具合だ【図表2】。

歳台が7割を占

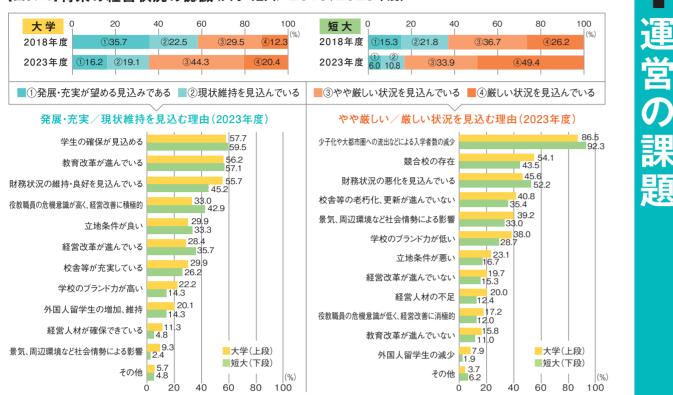
め

ると

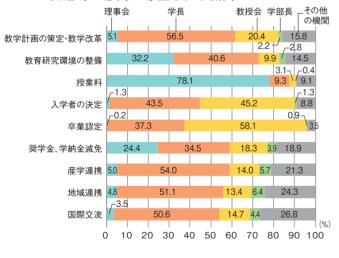
文/児山雄介

合 0

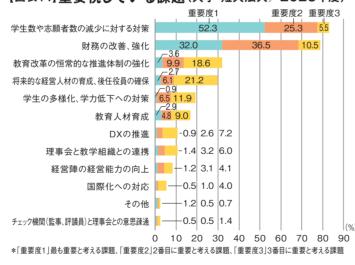
【図表13】将来の経営状況の認識(大学・短大/2018、2023年度)



【図表15】決定時に意向が尊重される機関(大学/2023年度)



【図表14】 重要視している課題(大学・短大法人/2023年度)



総

力

が

不可

欠

ホルダ ねられてい 面ほか産学 れる議題は財務関連が ることがわかる。 を推進する組織・ 3割以上の大学・短大法人で改 進体制強化」「経営人材の育成」で、 それらに続くの 改善、強化」が圧倒的だ【図表4】。 意思決定プ 重視されてい 理事会の意向が大きく尊重 の高さが浮かび を引きつける魅力 る様子 生をはじめステ 地域連携も学長に委 П への対策」 る課題は が セスに着目 人材に課題が 「教育改革の がう など、 心 学 がえる 教学

あ

推

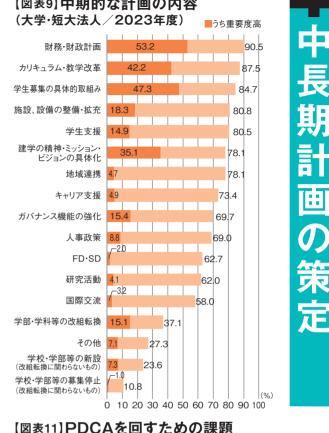
る

見込みと答えた割合が、 外部環境の悪化が最も多 「発展・ 「厳しい 営改革 経営状況の認識を比 天の理由を見ると、 の人口流出 としては、 が進んでい 現状維持」 上高ま 、や厳し 「財務 少 改 2 生数 る を 短 0)

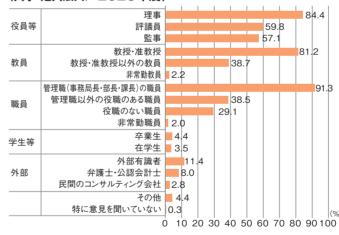
【図表10】中期的な計画の数値目標(大学·短大法人/2023年度)



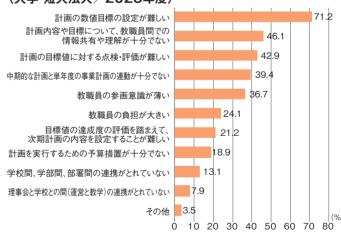
【図表9】中期的な計画の内容



[図表12]中期的な計画策定にあたってのヒアリング対象者 (大学·短大法人/2023年度)



【図表11】PDCAを回すための課題 (大学·短大法人/2023年度)



現状のヒアリング先は理事であ会への意見聴取が必須とされた 月以降に始まる計画は、 意見聴取が必須とされた。 Ġ 法改正では、 %ではなく、 $\bar{0}$

するシ 項目ごとに進捗度や達成度を記録 活用ができている法人には、実行 はどうだろう 数値目標の設定」 分でない」 「教職員間の情報共有や理解が 【図表11】。 A を 回 す を用意して だが、 2番目 ため 効な目標設定、 役員につい 突出 に高い いる例が多 の課題も、 課題

る

人学定員充足率」の

みだ 図表10

多

[図表9]。

計画の達成度

めるには数値目標が必要だ

の法

人で数値目

る

のは

「入学者」

ラ

・教学改革」

長期的な計画で扱われてい

る

一財務・財政計

カ

頼性を高める狙い

がある。

の 法人内の 上の中 法改正では、 経営や教育の質 スを透明

中期計画策定時の評議

取は6割未満